

生活保護基準額引き下げ 各地で違憲訴訟

「健康で文化的な最低限度の生活」とは何か。それを正面から問う裁判が全国各地で始まっています。原告は東京、大阪など25都道府県の8000人を超す受給者で、生活保護基準額の引き下げは生存権を保障している憲法25条に違反するとして提訴。生活保護以外の制度にも影響を問います。

10月28日、東京・日比谷野外音楽堂。生活保護引き下げの撤回を求める一応5大集会に、全国から約4千人(主催者発表)が集まった。連帯訴訟の原告となった受給者も数多く参加し、壇上に立った。

会場に行けなかった北海道の原告の一人に、心の病気で働くことができず、生活保護を利用して小学生の娘(11)と暮らすシングルマザーの女性(55)がいる。原告団が試算した2013、2014年度以降の一連の基準引き下げで、この母子の受給額は年間計9万円近くが減額されている。



「生活保護は命の保障」などと訴え上げる参加者11月28日、東京都千代田区の日比谷公園。竹花徹朗撮影

「最低限度の生活」問う

生活費にあたる「生活扶助」の基準額は、2013年8月、14年4月、15年4月の3段階で、物価下落などを理由に削減された。平均で実質6.5%分という戦後初めての大幅な減額だ。「冬季加算」のほか、家賃にあたる「住居扶助」も今年度の途中で減額されている。

食費など生活費部分の「生活扶助」に加え、北海道などの寒冷地では暖房費などにあたる「冬季加算」が引き下げられたことも大きい。生活保護費が減り、娘はそろばん教室を止めた。将来を考えると、暮らしを切り詰めて置かせていたが、約4千円の月謝の負担が難しくなってきた。もう、「一生懸命練習していたのに、ふひんを習わせてしまいました」。裁判の意見陳述書に、女性(55)が記した。

生活保護の受給者は、7月時点で160万7000人。世帯が受給し、その半数近くが高齢者世帯だ。13年に国立社会保険・人口問題研究所が発表した将来推計では、高齢者の単身世帯は10年の498万世帯から35年は702万世帯と1.5倍になる。年々では生活が立ちゆかない。

娘はそろばんやめた ■ 孫も家に呼べない

「自分が生活保護を受けるなんて、若い頃は考えたくありませんでした」。原告の一人として会場に足を運んだ横浜市の女性(76)は、そう話した。家計が急に厳しくなったのは遺腹を過ぎた夫が体調を崩し、建設業の仕事ができなくなってから。国民年金は夫

住民税・就学援助…

他の制度への影響も

生活保護の基準額は、基準に満たない人を「貧困」と認定する国のものさしだ。生活保護以外にも多くの制度が、この基準額を参照している。

10月28日の集会では、「受給者だけの問題じゃあ」という横断幕も掲げられた。まず、個人住民税の非課税限度額に波及する可能性がある。生活保護基準の減額に合わせる非課税限度額も引き下げられれば、今まで住民税を払う必要がなかった人が課税対象となり、軽減されていたほかの制度の負担も増える。

非課税世帯の負担が軽減されている例では、介護保険の保険料や利用者負担、保育料、精神疾患や身体障害のある人を対象とした自立支援医療の利用者負担などがある。経済的に苦しい家庭の小中学生に給食費や学用品費を補助する「就学援助」には、すでに影響も出ている。文部科

田を割る。電気代を節約するため冬はエアコンを使わず、猛暑の夏もきりぎりまで我慢する。「遊びに行きた〜」と言う孫に、食事を出せないので「来なくていいから」と断りなればならぬのがつらい。「なにもしてあげられないから……」。女性はうつむいていた。

この女性を支援する「港南区生活と健康を守る会」の宿澤事務局長は、「つらい」。国民年金は月額4万5500円という人が多く、夫婦どちらかが亡くなると思うが立ちゆかなくなる。貯金が尽きたら生活保護しかない。そんな相談が最近増えている。

学省によれば、今年度になって大阪府、川崎市、相模原市、福岡市など全国27市町村が支給対象を縮小している。福岡市の場合、就学援助を受けられる所得の基準は生活保護基準の1.25倍、生活保護引き下げに連動し、6月から就学援助の支給対象を縮小した。市教委によれば、夫婦と子ども9人の4人家族で就学援助を受けられる年収の上限は、約450万円から約417万円に下がった。

利用者以外にも苦しめることに

生活保護問題対策全国会議代表幹事・尾藤廣重弁護士の話。生活保護の基準額を引き下げると、国が保障する最低基準のナショナルミニマムを根拠から変える問題。みんな暮らしが厳しいから仕方ないと思うかも知れないが、生活保護利用者以外の低所得層も苦しめることになる。生活保護基準額を守れという訴えは、低所得の人の税金や福祉の利用者負担を上げるなどという訴えでもあるし、最低賃金の水準にも関わるもの

(編集委員・清川卓史)